

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## 1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、「地域のお客さまに寄り添い、ともに豊かな未来を創造する」というパーパスのもと、中期経営計画「TOWA Future PlanI」に基づき、お客さまが資金繰りを気にせず事業に専念できる環境づくりを行う「真の資金繰り支援」や、「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」を中核とした経営支援を推進しております。

これらの取組みを通じて、地域のお客さまの持続的な発展を支えるとともに、当行の企業価値向上を目指しております。

## 2. 中小企業の経営支援に関する取組状況

当行は、地域密着型金融の推進を通じたお客さま支援を実践し、本業支援を全行的かつ継続的な取組みとして営業活動の中心に据え、積極的に展開しております。

### Ⅰ 真の資金繰り支援

物価上昇や人手不足など、企業を取り巻く経営環境は引き続き変化しており、事業者の置かれている状況や課題は多様化しております。こうした環境を踏まえ、事業者の状況に応じたセグメントを行い、集中的な経営改善支援、資金繰り支援、課題解決支援に取り組むことで、「お客さまが資金繰りを気にせず、事業に専念できる環境づくり」を目指す「真の資金繰り支援」を推進しております。

### Ⅱ TOWAお客様応援活動

当行は、お客さまの販路拡大を支援するビジネスマッチングや、デジタルイノベーション・DX支援、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究開発支援、海外進出支援など、多様なご提案活動を通じて、本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援に取り組んでおります。

これらの取組みを通じて、お客さまの「売上増加」や「経営課題の解決」に寄与し、企業価値の向上と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力強化に繋げております。

#### ● 東和新生会ビジネス交流会

2025年11月に「第20回東和新生会ビジネス交流会」を開催しました。栃木銀行、筑波銀行のお取引先企業に加え、産官学金の連携強化を目的に、地域の大学や自治体にも出展いただきました。合計232ブースが出展し、約2,600名が来場されました。



第20回東和新生会ビジネス交流会の様子

#### ● 新現役交流会

2025年7月に「第12回新現役交流会」を開催しました。経営課題を持つお客さまと課題解決の専門知識を持つ企業OB・OGを繋ぐ交流会として継続的に開催しております。当日は20社が参加し合計119回の面談が実施されました。



第12回新現役交流会の様子

### Ⅰ 経営支援の取組実績

(単位：先)

	2025年/3期	2025年/9期
	実績	実績
創業・新事業開拓支援	20	23
経営相談	1,079	1,287
早期事業再生支援	35	38
事業承継支援	176	79
担保・保証に過度に依存しない融資促進	3,338	3,182
合計（経営改善支援等取組数）	4,648	4,609
取引先 ※1	15,330	15,337
経営改善支援等取組率（%） ※2 （経営改善支援等取組数／取引先）	30.31	30.05

※ 実績は半期毎としております。

※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または不動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

※2. 経営改善の取組計画は6ヶ月毎の実績とし、累積ではない取組率です。

### Ⅰ 経営改善・事業再生支援実績 (2025年9月期)

外部機関との連携により経営改善計画の策定を支援した件数	39件
経営相談会による専門家からの経営改善に係る相談支援件数	5件
合計	44件

### Ⅰ 抜本的な事業再生支援(DDS、債権放棄等) (2025年9月期)

実施件数	3件
------	----

### Ⅰ 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

① 新規に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (単位：件)

取組手法	2024年/下期	2025年/上期
経営者保証に依存しない融資件数	2,843	2,745
新規融資件数	4,478	4,343
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	63.49%	63.21%

② 事業承継時における保証徴求割合 (4類型)

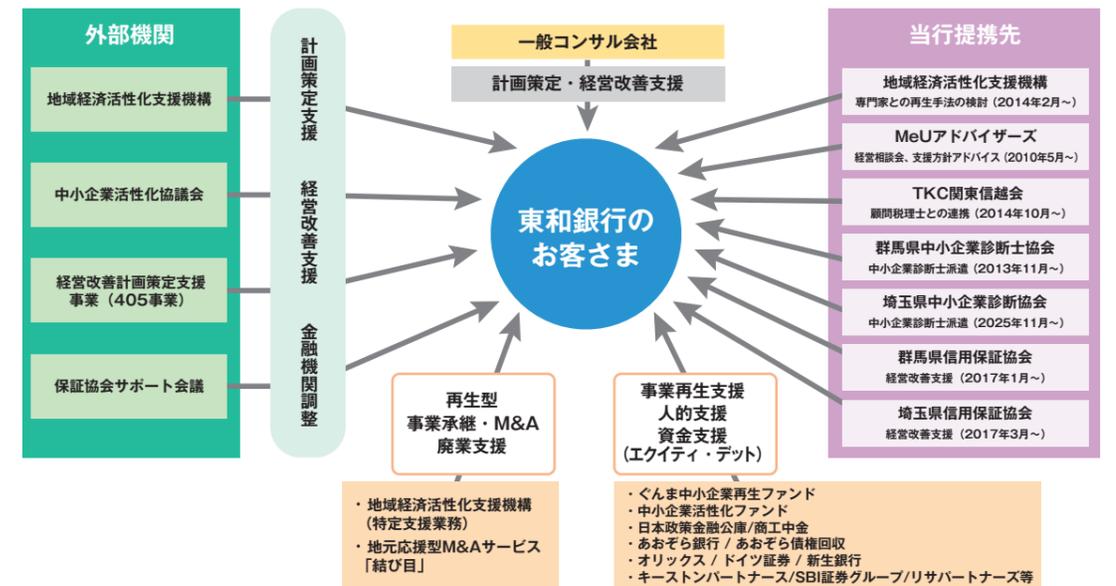
	2024年/下期	2025年/上期
新旧両経営者から保証徴求	0%	0%
旧経営者のみから保証徴求	0%	0%
新経営者のみから保証徴求	95.45%	75.76%
経営者からの保証徴求なし	4.55%	24.24%

## 3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、審査管理部企業支援室の専任者を支店に常駐させ、経営状況の厳しいお客さまの経営改善に向けて、外部機関と連携した経営改善計画の策定支援に取り組んできたほか、バンクミーティングの主導による各金融機関が協調した対応や、債権放棄・DDS等の抜本的な再生手法の活用による事業再生支援に取り組んでおります。

資金繰りが悪化し借入金の返済負担が重いお客さまに対しては、元金返済の棚上げなど借入金の条件変更にも柔軟に対応しており、また、他行との金融調整が必要なお客さまに対しては、中小企業活性化協議会等の外部機関の積極的な活用を助言しております。

### Ⅰ 当行の外部機関と連携した経営改善支援体制



## 4. 地域の活性化に関する取組状況

### Ⅰ SDGs/ESGへの取組み

当行は、TOWAお客様応援活動の実践により、お客さまの事業拡大や地域における雇用創出などお客さまの企業価値の向上に取り組むことで、当行の収益力の向上を図る、「共通価値の創造」をビジネスモデルとしており、これは地域経済・社会の持続的な発展を図るという観点からSDGsそのものであると考えております。

当行のSDGsに対する考え方や積極的に取り組むセグメントについては、2019年4月に「東和SDGs宣言」を制定しており、この宣言に基づきSDGsの達成に向けた諸施策を実施しております。

「東和銀行SDGs宣言」「東和銀行が積極的に取り組むセグメント」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL : <https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html>



### ● TOWA脱炭素コンソーシアム

当行は2022年2月に、クリーンエネルギーの供給や3R(リサイクル・リユース・リデュース)によるサーキュラーエコノミー(循環型経済)の実現に加え、会員企業の脱炭素に関する知見向上などを目指し、「TOWA脱炭素コンソーシアム」を立ち上げました。勉強会は会員企業のカーボンニュートラルに向けた取組事例の共有を行うなど、地域企業のサステナビリティに繋がる取組みとなっております。

